

【令和6年度】

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	長崎歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 長崎県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	2,895時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/jitsumu_cource.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長崎歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 長崎県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校関係者評価委員会は、本校関係者による学校自己評価および本校事業報告等に対し課題等について検討し助言および評価を行う。 校長は本委員会での助言および評価をもとに次年度以降の教育活動および学校運営等の質の保証と向上に努める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
株式会社みらい長崎 取締役社長	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
法律事務所 弁護士	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
長崎大学歯学部 教授	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
歯科医院 院長	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
歯科医院 院長	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
一般社団法人 長崎県歯科衛生士会 役員	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
一般社団法人 長崎県歯科衛生士会 役員	2023. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長崎歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 長崎県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・ 授業計画書（シラバス）は各講師に「シラバス作成の手引き（授業方法、内容、授業目標、成績評価方法、評価基準）」を参考に作成を依頼し、教務にて確認する。最終的に本校で取りまとめて冊子として印刷し、講師と学生へ配布する。 ・ 授業計画書（シラバス）の作成時期 1～3 月、公表時期 4 月	
授業計画書の公表方法	講師と学生へは配布 https://www.ndhs.ac.jp/syllabus
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業科目を履修した者に対しては、成績評定が合格の場合に所定の単位を与える。成績評定については、学科試験及び実習並びに平素の成績により評定し、各科目 100 点満点として、全科目 60 点以上を合格とする。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学年、年間2回の定期試験（前期・後期）ごとの受験科目の平均点により、順位付けを行う。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/seiseki.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学業成績、出席状況等について評定の上、校長が教務委員会の議を経て、学科課程を履修したものの卒業を認定する	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/seiseki.pdf

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	長崎歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 長崎県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/taisyaku_list.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/keisan_list.pdf
財産目録	—
事業報告書	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/jigyohokoku_list.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.ndhs.ac.jp/wp-content/themes/ndhs_new/images/minutes/2024/kansahokoku.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○	－		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 0 3 0 単位時間／単位	1, 285 /単位	30 /単位	900/単位 位	－ /単位	815 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 5 0 人		1 4 4 人	0 人	6 人	1 1 4 人	1 2 0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 国家試験受験に必要な科目または一般教養科目の授業を行う。 1 学年次は、講義・基礎実習を 1030 時間 2 学年次は、講義・基礎実習・臨床実習を 995 時間 3 学年次は、講義・臨床実習・国家試験対策授業を 1005 時間行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 学科試験及び実習並びに平素の成績により評定し、1 科目 100 点満点として、60 点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学業成績、出席状況等について評定の上、校長が教務委員会の議を経て、学科課程を履修したものの卒業を認定する。

学修支援等
(概要) ・学業成績に応じて必要があれば補講や実技補習を実施しており、生活指導においても個人面談等行い、改善に向けて支援を行う。 ・国家試験対策として、携帯端末等を活用したオンライン復習型学習システムの推進及び適宜補習を実施する等、合格に向けた支援を行っている。 ・入学前に課題を与えることにより入学後の学習に興味を持って取り組めるよう支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
45人 (100%)	0人 (0%)	44人 (97.8%)	1人 (2.2%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) 就職活動において面接希望先選択の参考とするため、求人票公開時期に合わせ歯科医院見学を実施した。 また、求人票の見方や保険・年金制度等について理解を深めるため、社会保険労務士による特別講義を実施している。 学生の希望及び適性を考慮しながらの個人面談の時間を十分に取り、求人情報の提供や助言を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士免許 受験者 45人 合格者 44人			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
145人	3人	2.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更（就職）、病気療養のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による個人面談やスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施 保護者との連絡・三者面談等の実施		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	300,000 円	450,000 円	130,000 円	実習料
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
学業・人物ともに優秀な者に対して、より一層の学業成果と意欲の向上を図ることを目的とした本校独自の特待生制度。 半期授業料の一部または全額を免除する (各学年最大7人まで)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ndhs.ac.jp/minutes		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員は、歯科医業を業務とする者、地域経済の発展に貢献している者、卒業生等から構成されており、学校関係者評価委員会において、自己評価や活動報告等に対して意見を伺い、学校運営の改善や教育活動に活かしていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 みらい長崎	2023. 7. 1～2025. 6. 30	企業等委員
法律事務所	2023. 7. 1～2025. 6. 30	企業等委員
長崎大学歯学部 教授	2023. 7. 1～2025. 6. 30	関連業界
歯科医院院長	2023. 7. 1～2025. 6. 30	関連業界
歯科医院院長	2023. 7. 1～2025. 6. 30	関連業界
一般社団法人長崎県歯科衛生士会	2023. 7. 1～2025. 6. 30	職能団体
一般社団法人長崎県歯科衛生士会	2023. 7. 1～2025. 6. 30	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ndhs.ac.jp/minutes		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.ndhs.ac.jp
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H142310000158
学校名（〇〇大学 等）	長崎歯科衛生士専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	一般社団法人 長崎県歯科医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		26人	25人	26人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	12人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				27人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。